

平成 25 年 6 月 26 日
第 27 回環境安全委員会

東京事業所における二次廃棄物等（低濃度）の搬出について

1. 実施に至る経緯

(1) 東京事業所での処理の状況

東京事業所では、保護具、活性炭、木材、紙類などの二次廃棄物等についても、高濃度 PCB と同様に化学処理する予定であったが、廃活性炭や防護服等の二次廃棄物やトランス・コンデンサの内部構成部材である紙、木等（PCB が染み込んだ物）の処理は、化学処理の負担になっている。高濃度 PCB を優先して処理するため、二次廃棄物等は一部保管を行っている。

(2) 体制の整備と今回の対策

- ① 平成 24 年 8 月の環境省告示改正により、低濃度 PCB 廃棄物（PCB 濃度が 0.5% 以下のもの）は、無害化処理認定施設での焼却処理が可能となった。
- ② 平成 25 年 2 月に 2 社（下記）が低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定を取得した。
- ③ 以上の条件が整ったため、JESCO においては、北九州、北海道、大阪の三事業所において、二次廃棄物等（低濃度）の外部への搬出を開始した（2 月～3 月）。
今回、東京事業所においても、安全な搬出に向けた体制が整ったことから、低濃度の二次廃棄物等を外部に搬出し、焼却処理を行うこととする。

2. 搬出対象物（低濃度 PCB 廃棄物）

二次廃棄物等（低濃度）は、以下のように分類される。

- (1) トランス、コンデンサ等を処理する過程で発生する、PCB が付着した廃棄物（排気処理で用いられた廃活性炭や作業者の防護服・保護具など）
- (2) トランス・コンデンサ等の内部に使用されていた紙、木などで、PCB が染み込んでいるもの（処理により低濃度となったもの）

3. 搬出開始時期（予定）

平成 25 年 7 月中旬より（週 1～2 回実施）

4. 搬出先（低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定施設）

今後、無害化処理認定施設の拡充に伴い、搬出先は増加する見込みである。

会社・施設名	所在地
(株)クレハ環境	福島県いわき市錦町四反田 30
(株)富山環境整備 吉谷事業所	富山県富山市婦中町吉谷 3-3

5. 搬出量等

対象物	搬出量（予定）		備考
	平成 25～27 年度	平成 28 年度以降	
保管物	約 12 t/月	0	約 430 t (H25.3 現在)
運転に伴う発生物	約 18 t/月	約 18 t/月	約 210 t/年
計	約 30 t/月	約 18 t/月	
運搬車両台数	約 6 台/月	約 4 台/月	積載量 5t/台

6. 運搬時の取扱い

- (1) 国の定める「低濃度PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」（運搬容器・施設等のハード面、教育・管理、緊急時対応等のソフト面を規定）を遵守して運搬を行う。
- (2) 二次廃棄物等（低濃度）は、密閉容器にて搬出する。
 - ① そのまま焼却炉へ投入できる様に、当面はポリプロピレン製袋で二重に密閉した上で40ℓ 医療廃棄物用容器にて搬出する。なお、車両はバン型トラックを使用する。
 - ② 今後、受入れ側でドラム缶の焼却も可能となった時点で、密閉性の高いドラム缶及び、平ボディー車による搬出を行う予定。



密閉容器（40ℓ 医療廃棄物用）



バン型トラックに積載

図ー1 密閉容器による搬出（当面実施）



ドラム缶



平ボディー車に積載

図ー2 ドラム缶による搬出（将来実施）

7. 無害化処理認定施設への交通ルート

江東区内の通行は、青海地区を除き首都高速道路及び国道を使用する。

(1) クレハ環境（福島県いわき市）



図-3 クレハ環境（福島県いわき市）へのルート

(2) 富山環境整備（富山県富山市）



図-4 富山環境整備（富山県富山市）へのルート

8. 関係者への報告

環境安全委員会において、二次廃棄物等（低濃度）の処理の状況を定期的に報告する。